

2練福介第 4490 号  
令和2年 11 月 20 日

区内介護サービス事業所 管理者 各位

練馬区高齢施策担当部長 吉岡 直子  
(公印省略)

介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症対策の徹底継続について(依頼)  
(その2)

日頃より、練馬区の高齢者福祉施策に、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。併せて、各事業所における新型コロナウイルスの感染拡大防止対策についてご尽力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

11 月に入り、新型コロナウイルス感染者数が急増しており、東京都は 11 月 19 日に都内の感染状況について、4段階のうち最も高い警戒レベル「感染が拡大していると思われる」に引き上げました。

練馬区から令和2年7月2日付け「介護サービス事業所における新型コロナウイルス感染症対策の徹底継続について」(2練福介第 1853 号)を发出しましたが、改めて、各事業所におかれましては、下記のとおり感染防止対策の再徹底と職員への周知をお願いいたします。

なお、国の通知が一部改正されたため、改めて周知し、感染症対策の徹底について依頼いたします。

## 記

### 1 感染防止に向けた取組

- (1) 事業所においては、今後の国等行政からの通知に留意し、感染防止対策のため最新の知識と体制を確保し、引き続き、感染防止対策の徹底をお願いいたします。

「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)」(令和2年4月7日付厚生労働省通知)は、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について(その2)(一部改正)」(令和2年10月15日付厚生労働省通知)で一部改正されています(10月20日付で介護保険課から各事業所あてに周知済)。

また、介護現場における感染症への対応力の向上を目的として、上記通知等を解説した「介護現場における感染対策の手引き(第1版)」(令和2年10月厚生労働省老健局)等が発出されています。

上記をご確認いただき適切な感染防止対策の実施をお願いいたします。

これらは、下記練馬区ホームページから閲覧できます。

<https://www.city.nerima.tokyo.jp/hokenfukushi/kaigohoken/jigyo/shingatakorona.html>

また、感染症対策に関する動画の二次元バーコードを掲載した新型コロナウイルス感染症対策カードを順次事業所へ配布しています。職員への啓発、研修にご活用ください。

- (2) 管理者は、日頃から職員の健康管理に留意するとともに、職員が職場で体調不良を申しやすい環境づくりに努めてください。

また、職員に対し、前出厚生労働省通知の内容について再徹底し、感染を「持ち込まない」「持ち込まれても」拡げない」よう努めてください。

- (3) 冬季の新型コロナウイルス感染防止等のポイント

適切な換気や適度な保湿が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に有効と考えられます。別紙「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」(内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室)を添付しますので参考としてください。

## 2 熱や咳などの軽い風邪症状がある時の相談先

まずはかかりつけ医や近くの医療機関に体調不良の相談をしてください。息苦しさなどの症状が強くなる場合などは、すぐに東京都発熱相談センター:03-5320-4592(土日祝を含む毎日24時間)または練馬区コールセンター:03-5984-4761(平日午前9時から午後5時まで)にご相談ください。

(担当)高齢施策担当部介護保険課事業者運営推進係 電話 03-5984-4589(直通)

# 寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

## 1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用  
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保  
(1mを目安に)

○「5つの場面」 「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に  
○3密を避ける、大声を出さない

## 2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を

(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)

- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で  
常時窓開け (窓を少し開け、室温は18°C以上を目安！)

また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる  
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)

- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により  
1000ppm以下(\*)を維持

\*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。

## 3. 適度な保湿 (湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を  
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

### 『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

